

任意生命保険・任意医療保険

突然の手術予定だったが、申請先が職場のため手間なくスムーズに申請できた。給付金の振込も早かった。(30代女性)

子供のケガによる手術で受給しました。入金までが思っていたより早く、申請の手続きも難しい事はなく良かったです。(40代女性)

突然の入院で貯金をあてて対応したが、後からダメもとで聞いたら給付金の支給があり助かった。(50代男性)

任意収入補償保険

一般の保険と比べても安価で広い補償となっています。(20代男性)

他に比べて利回りが良く、保険料控除の対象となるのが良い。(30代女性)

個人年金共済

職場で毎年更新等の案内をしていただけるので、個人で入るよりも管理しやすく助かっています。(40代女性)

給与の状況によって、毎年積立額を変更できる。(40代男性)

1口2,000円から加入できて抵抗なく始められる。(20代男性)

自動車共済

掛金が安く、割戻金もあり、職場で手続きができるので助かりました。(30代女性)

家族が駐車場で接触事故を起こした際、調査員がすぐに対応してくれたので、トラブルなく示談ができて良かった。(50代男性)

年齢条件、等級制度を採っていないので、自動車運転者の制限がなく加入しやすい。(40代男性)

特定疾病保険

急に費用が必要になった際に、確保できて助かりました。(50代男性)

掛金が安く、補償が大きいと思います。(40代男性)

火災共済

職場で手続きが出来るので、対応してもらえるのが早いです。他保険に比べて掛金が安価で補償内容も良く、組織がしっかりしたもののなので、安心して任せられます。(50代男性)

低掛金で厚い保障を受けられる。割戻金の額も大きい。(30代男性)

●お申し込みいただく前に、個別パンフレットで各共済の内容を必ずご確認ください。●各共済への申し込みは、職場担当者へお願いします。
●不明な点については、職場担当者または長野県町村会（TEL.026-234-3530）へお問い合わせください。

共済・保険のご案内

町村会・町村生協

共済・保険3つのおすすめポイント

1

とにかく、掛金が安い!

2

もちろん、内容は充実!

3

そのうえ、窓口が近くて手続きらくらく!



※詳しくは中面をご覧ください。

新規加入推進キャンペーン実施中!!



職員の皆さまへ

ライフプランに
合わせた
お得な共済・
保険事業



加入推進キャンペーン

**「ウイルス感染予防対策10点セット」
プレゼント！ 実施期間：R3.10.1～R4.1.10**

キャンペーン期間中、いずれかの共済・保険に新規加入または追加・増口いただいた方にもれなくプレゼント！

ウイルス感染予防の対策に必要なグッズを集めました。救急・防災用のグッズも含まれているので、地震と3密が重なった時に活躍します。



町村会では、職員の皆さまに安心して職務に専念していただけるよ

任意 生命保険

募集時期▶4月・10月

死亡・所定の高度障がい状態を保障！

●万が一の場合の安心をサポート

死亡や所定の高度障がい状態になった場合に保険金をお支払いします。ご本人・配偶者・子どもがご加入いただけます。
※退職後も引き続き加入できます。 ※配偶者・子どものみでの加入はできません。

●申込保険金額は200万円から加入できます！

●安い掛金でしっかり保障！

【加入例】保険金額 200万円に加入の場合

保険年齢	性別	月額掛金(概算)	年額掛金(概算)
15歳～35歳	男性	236円	2,832円
	女性	158円	1,896円

※掛金は、毎年の更新日に再計算されるため、変更となる場合があります。

●剰余金が生じたときは配当金が受け取れます！

	申込保険金額
職員	3,000万円～200万円
配偶者	1,000万円～200万円
子ども	400万円又は200万円



任意 医療保険

募集時期▶4月・10月

1泊2日以上の入院・手術等を保障！

●ケガや病気等に対する保障を確保

1泊2日以上の入院・手術等をされた場合に給付金をお支払いします。
※退職後も引き続き加入できます。 ※配偶者・子どものみでの加入はできません。

●任意医療保険単独での加入が可能！！

任意生命保険に加入することなく、**任意医療保険のみで加入**できます。

●安い掛金でしっかり保障

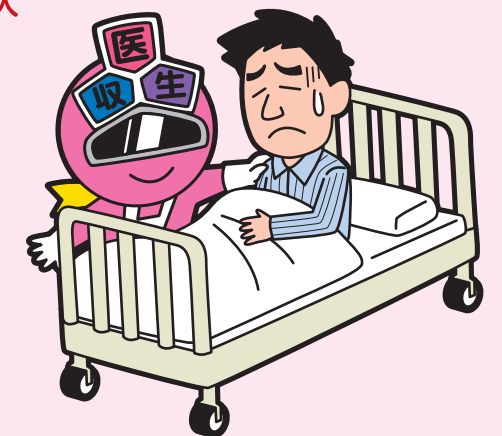
【加入例】25歳、入院給付金日額 5,000円に加入の場合

月額掛金(概算)	年額掛金(概算)
1,180円	14,160円

※掛金は、毎年の更新日に再計算されるため、変更となる場合があります。

●剰余金が生じたときは配当金が受け取れます！

	申込入院給付金日額
職員	12,000円～5,000円
配偶者	10,000円～3,000円
子ども	5,000円又は3,000円



生協 自動車共済

加入時期▶いつでも加入できます

事故で相手に与えた損害を賠償！

●24時間体制で受付・事故対応をしているので、万が一の事故も安心！

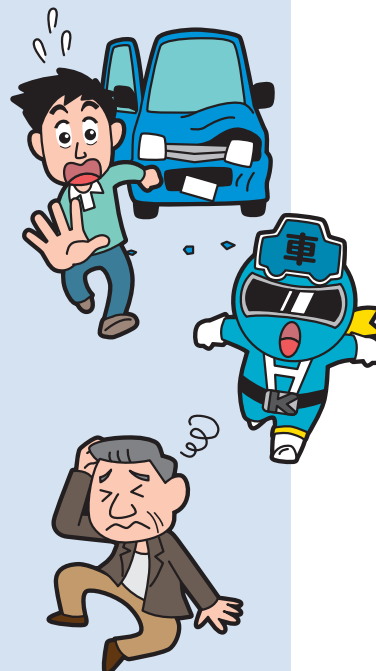
●安い掛金で大きな補償！しかも、事故を起こしても掛金はそのまま！

契約種別	車種区分	共済掛金(年額)			
		普通・小型乗用車	軽自動車	自動二輪車	原動機付自転車
B 型	対人賠償【無制限】	33,000円	21,000円	20,000円	14,000円
	対物賠償【無制限】				
	自損事故【1,500万円】				
	限定搭乗者【1,000万円】				
A 型	対人賠償【無制限】	30,000円	19,000円	17,000円	12,000円
	対物賠償【1,000万円】				
	自損事故【1,500万円】				
	限定搭乗者【500万円】				

●「ロードサービス」が付帯されているので、事故や故障の際もレッカーけん引や応急処置などを手配できます！

●オプションで大切なマイカーの損害を補償する車両共済をつけることもできます！

●剰余金が生じたときは割戻金が受け取れます！



生協 火災共済

加入時期▶いつでも加入できます

火災・落雷などの事故に、
住宅・家財の損害を補償！

●安い掛金で大事なご自宅を守ります(建物・動産)

共済契約額1口10万円につき60円/年でご加入できます。
掛金(年額) 3万6,000円で最高6,000万円の補償！
(建物4,000万円、動産 2,000万円)

●風水雪害特約を付加することで更に手厚い対応

風水雪害特約を任意に付加していただくことで、風害、水害、雪害により建物・動産に損害が生じた場合、共済契約額又は損害額の50%を限度に風水雪害特約共済金をお支払いいたします。
※風水雪害による損害は、建物50万円以上・動産20万円以上の場合に給付対象となります。

●「ホームアシスタンスサービス」が付帯されており、水廻り・鍵開けのトラブルの際に、フリーダイヤル1本で、専門業者が直行し応急処置を行います。

●剰余金が生じたときは割戻金が受け取れます！



う福利厚生制度の一環として各種共済・保険事業を行っています。

任意収入 補償保険

募集時期▶4月・10月

ケガや病気で働けなくなった時の収入の減少を補償！

特徴

●長期療養時や精神障害も補償

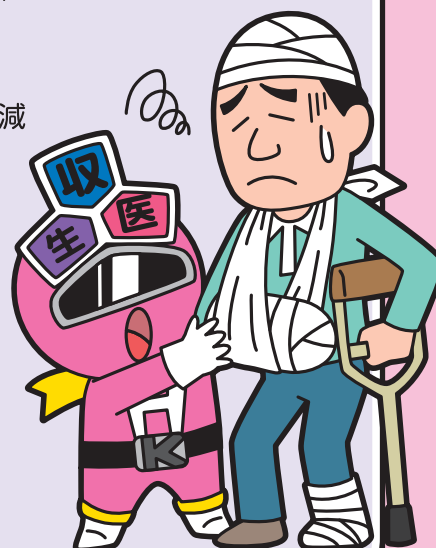
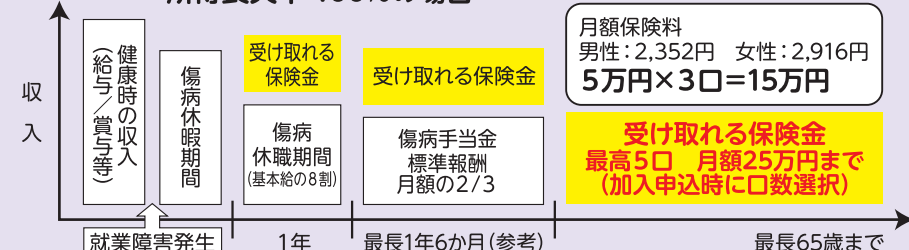
ケガや病気、うつ病等の精神障害により、免責期間（90日）を超えても仕事ができない状態が続いている場合に、**収入の減少を補償**します。

●最長 65 歳まで補償を継続

病気が回復し職場に復帰できるまでの期間、または復帰後における収入の減少割合に応じて**最長65歳まで収入補償を継続**して受けることができます。

●生活水準を維持するための補償

【加入例】35歳で3口（15万円）加入、所得喪失率 100%の場合



個人年金 共済

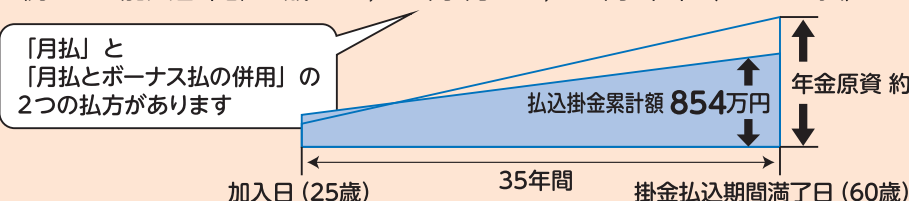
募集時期▶4月・10～12月

将来の安心のために今から計画的な積み立てを！

特徴

●1か月あたりの積立額は、ライフプランに合わせて無理なく設定！

例えば…加入日年齢25歳 12,000円/月+50,000円/半年（ボーナス払）



なんと

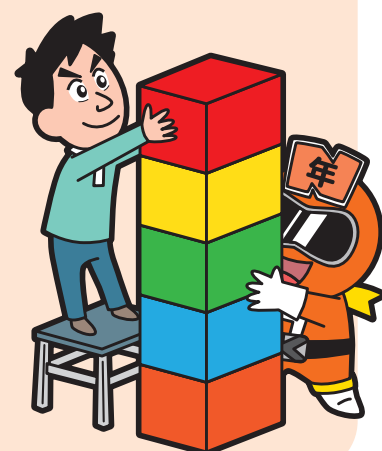
●車や家の購入などで資金が必要になったときは、全額一時金で受取可能！

※積立金額は、積立期間によっては払込掛金累計額を下回ることがあります。

●保険料控除の対象！

個人年金保険料控除の対象となるコースと一般生命保険料控除の対象となるコースがあります。いずれか1つ、または両方のコースに加入できます。

※掛金から制度運営費（掛金の1%）を控除した保険料は保険料控除の対象ですが、税務の取扱い等が変わる場合があるため、記載の内容・数値等は将来にわたって保証されるものではありません。



特定疾病 (三大疾病) 保険

募集時期▶10～11月

三大疾病（がん・急性心筋こうそく・脳卒中）を補償！

特徴

●補償内容

がん・急性心筋こうそく・脳卒中となった場合に一時金として保険金を受け取ることができます。保険金額50万円から300万円（50万円刻みで選択できます。）

※退職後も満79歳まで加入できます。

●25%の団体割引で安い保険料

保険金額 100 万円の場合

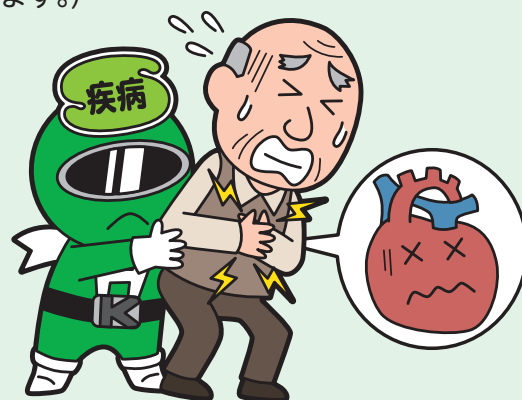
契約年齢	保険料
満30歳	1,650円
満40歳	5,250円
満50歳	12,600円

（保険期間1年、1名あたり、年払）

●がんが完治後に再発した場合も補償

保険金を受け取った後も契約は失効しません。がんが完治した後に**再発した場合などもお支払いの対象**となります。

※同一の支払事由の場合は、該当した日から1年経過している必要があります。



特定疾病保険制度 介護補償 保険特約

募集時期▶10～11月

所定の要介護状態となった場合の費用を補償！

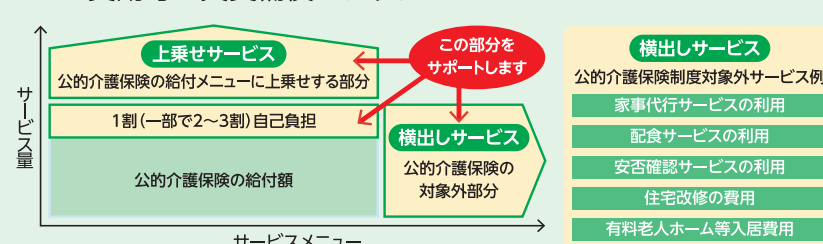
特徴

●介護一時金支払特約（本人介護の補償）

自分自身が介護される、もしくは親御さまの介護のためまとまった費用を補償！保険期間中に要介護状態（要介護2～5相当）に該当し、その状態が90日を超えて継続したときご加入プランにより、100万円～300万円をお支払いします。

●親介護費用補償特約（親介護の補償）

親御さまの「介護サービス利用にかかる費用」を補償！要介護1かつ認知症生活自立支援度Ⅱa以上または要介護2～5に該当したときご加入プランにより、300万円～1,000万円を限度に介護サービス費用等を実費補償します。



公的介護保険ではカバーしきれない介護サービス利用にかかる費用を対象期間（要介護状態に該当した日から10年間）に渡って保険金額を限度に親介護費用保険金をお支払いします。

●三大疾病、介護一時金支払特約、親介護費用補償特約はそれぞれ単独でご加入が可能！

